

日進市行政サービス等一覧

2025年4月1日時点

注意事項

- ・ 2025年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
日進市友好自治体宿泊施設利用助成事業	日進市の友好自治体である長野県木祖村と三重県志摩市の宿泊に対する助成	○		市内在住とその家族（一親等以内）または市内在勤者とその家族（一親等以内）に限る	地域共生課 0561-75-1682
金婚・ダイヤモンド婚・プラチナ婚を祝う会	結婚50年・60年・70年を迎えられたご夫婦等（事実婚やパートナーシップの関係を続けてこられた方も含む）をお招きし、家庭円満とお二人のご長寿をお祝いする。		○	自己申告	地域福祉課 0561-73-1484